

(2)親会社等の企業グループとの役員の兼務関係について

2020年12月31日時点において、当社の取締役11名（監査等委員である取締役3名を含む）のうち、3名が親会社であるGMOインターネット株式会社及びその企業グループの役員を兼任しております。当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

(役員の内務状況)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役会長 (非常勤)	熊谷 正寿	■親会社 GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表 ■親会社の関係会社 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役会長 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 取締役会長 GMOリサーチ株式会社 取締役会長 GMO TECH株式会社 取締役会長 GMOメディア株式会社 取締役会長	GMOインターネットグループ経営及び事業戦略に関する豊富な経験と知見を有しており、広範かつ高度な視野からの経営全般に対する助言を得るため
取締役 (非常勤)	安田 昌史	■親会社 GMOインターネット株式会社 取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括 ■親会社の関係会社 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 取締役 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 GMOリサーチ株式会社 取締役 GMO TECH株式会社 取締役 GMOメディア株式会社 取締役 GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役	GMOインターネットグループ経営、公認会計士としての幅広い知識と経験をもとに、当社のガバナンス体制強化を経営全般に対する助言を得るため
監査等委員である 取締役 (非常勤)	浜谷 正俊	■親会社の関係会社 GMOリサーチ株式会社 社外監査役	公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的知見を有しており、公正中立的な視点で提言・助言を得るため

- (注) 1. 安田 昌史は、2021年3月21日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、当社取締役を退任しております
 2. 浜谷 正俊は、2021年3月21日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を辞任しております

(3)親会社等の企業グループとの取引関係について

当社と親会社との取引関係は、下記「3. 支配株主等との取引に関する事項」のとおりであります。なお、当社と親会社の企業グループとの取引はすべて、一般企業との取引と同様、市場原理に基づいた交渉のうえ決定しており、当社の事業全体に影響を与えるものではありません。

(4)親会社等からの独立性の確保について

当社は、親会社の企業グループ数社と一部類似した事業を営んでいますが、ターゲット・価格帯・基本性能の点で明確な事業の棲み分けがなされており、親会社等の企業グループから当社の事業活動を阻害される状況ではありません。

また、当社の事業展開にあたっては、親会社の企業グループからの指示や承認に基づいて行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員及び常勤役員を中心とする経営陣の判断の下、独自に意思決定し、実行しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット(株)	東京都 渋谷区	5,000,000	インターネット 総合事業	(被所有) 直接 57.5 間接 2.1	役務の 受入等、 役員の兼任 2名	ドメイン 登録料の支払 (注2(1))	1,098,817	前渡金	23,051
							資金の貸付 (注2(2))	534,615	関係会社 預け金	1,150,000

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
 (2) 資金の貸付についてはCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は当期の平均貸付残高を記載しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引等について、新規取引開始時及び既存取引の更新時において、少数株主の保護の観点から、第三者との取引と比較する等、取引の必要性並びに取引条件及びその決定方法の妥当性について、慎重に検討した上で行っております。

以上